商工神奈川

2021 1

組合あんてな

馬車道商店街を取材させていただきました！

No.757

8ページに取材内容を掲載しています

Contents

〈巻頭〉年頭のご挨拶 ……2
〈特集〉令和2年度　中小企業労働事情実態調査報告 ……4
中央会トピックス ……6
組合あんてな ……8
組合Q&A ……9
情報連絡員の声 …… 10
PRひろば …… 12
今月の逸品・編集後記・情報募集 …… 13

連携で明日を拓く
神奈川県中小企業団体中央会
URL https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/

年頭のご挨拶

神奈川県中小企業団体中央会
会　長　森　　洋

明けましておめでとうございます。会員並びに関係者の皆様には、お健やかに令和3年の新春をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症による人智を超えた猛威に驚愕し、東京オリンピックの延期、緊急事態宣言発出による外出規制など予想を超えたリスクの重大さを改めて思い知らされました。本県でも感染者の増加による、経済に与えた影響は大きく、サプライチェーンの寸断、風評被害、海外経済の減速、インバウンドの低迷が、産業の空洞化を加速化させており、企業経営は翻弄され続けています。

それだけに、感染防止策や感染症収束後の支援を含め、経済再生のため日本全体が一丸となり、息の長い取り組みへの覚悟を問われる年となったといえます。

そして、こうした厳しい状況を自助・公助はもとより、お互いの力をあわせて乗り越えていく「絆」や、「共助」の大切さを改めて確認した一年でもありました。

まさに、私ども中小企業組合の基本は、明日への希望・チャレンジへの源泉となる相互扶助の精神であり、改めて中小企業の連携組織の存在意義と有効性が、真に評価されるときがきたといえます。実際、中小企業組合という絆の力が発揮され、共同事業再構築や成長分野をキーとする新たな事業を展開する気運も生まれてきております。

本会としましても、新たな年を迎え、コロナ禍の中での支援方法を模索しながら、神奈川県や国の中小企業施策を活用し、一つでも多くの成果に結びつく新たな連携事業、組織づくりや中小企業の経営革新などに取り組みます。時代の変化に対応する中小企業組合及び中小企業の皆様から、ご満足していただく支援を目指し、県内中小企業の振興・発展に全力を傾注してまいる所存であります。

さて、本年11月25日には27年ぶりに神奈川で「中小企業団体全国大会」を開催いたします。コロナ禍を乗り越え中小企業の更なる成長、発展の契機となるような、神奈川らしい大会を目指してまいりますので会員及び関係者の皆様のご協力をお願いいたします。

皆様には、昨年に変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げるとともに、ご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和3年1月15日～31日まで、本会ホームページ上で森会長の新年挨拶の動画を公開します。
トップページ特設バナーからご覧ください。

この1年　新しい日常を、新しい笑顔で。

神奈川県知事
黒岩祐治

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルスとの闘いが続く中、異例づくしの新年となりました。例年のようなお正月らしいお祝いができなくなってしまった方も大勢いらっしゃることでしょう。中でも、年末年始も関係なく、コロナ治療の最前線で闘い続けてくださっている医療関係者の皆さんに、改めて心から感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

感染拡大防止のため、県民の皆さまにさまざまなお願いをしてきましたが、ご協力いただいてきたことにお礼を申し上げます。残念ながら、未だ収束のメドが立たない状況ではありますが、ワクチン開発や特効薬のニュースも散見されるようになりました。希望を持って、この難局を乗り越えていきたいと思います。

さて、今年は、昨年延期が決まった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が本番を迎えます。神奈川県ではセーリング、野球・ソフトボール、サッカー、自転車のロードレースが開かれます。開催の夏には、コロナ禍が収束していると信じて、皆さんと心を一つにして、世界中が注目するような素晴らしい大会に盛り上げていきましょう。昨年11月には横浜スタジアムに収容人数の86%ものお客さまに入っていただき、最新技術を駆使して密を避けるという技術実証も行いました。オリパラ成功への貴重な一歩を踏み出せたと思います。

また、コロナ禍で私たちの生活は一変しましたが、マイナス面ばかりではありません。これまでなかなか進まなかった“改革”が一気に前進した側面もたくさんありました。神奈川県は全国一、通勤時間の長い都道府県でしたが、今や、リモートワークは当たり前の時代になりました。働く（WORK）と余暇（VACATION）が一体となったワーケーションなども、普及してきています。以前からアピールしてきた「ちょこっと田舎、オシャレな神奈川ライフ」という移住促進策も、三浦半島や県西地域などで具体の成果につながり始めています。

昨年10月、神奈川県の新型コロナウイルスへの対応は先進的な取り組みであるとして、第８回プラチナ大賞を受賞しました。県庁職員が一丸となり、議会や市町村の皆さまと一体となって取り組んできたことが第三者から高く評価されてたいへんうれしく思っています。この賞に恥じないよう、今年もウィズコロナ、アフターコロナの時代を神奈川から切り拓いていくことをお誓いし、新年のあいさつとさせていただきます。

令和2年度 中小企業労働事情実態調査報告

本会では、中小企業における労働事情（経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など）を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。本調査は、毎年7月1日を調査時点として全国一斉に実施されており、本県では県内中小企業1,500事業所を対象に郵送調査を実施し、645事業所より回答をいただきました。
本稿では令和2年度の報告書の中から、「経営状況」及び「新型コロナウイルスの影響」についてご報告します。

経営状況について

経営状況

現在の経営状況は１年前と比べて、「良い」6.9%（前年比 -12.4)、「悪い」68.3%（同 +34.9)、「変わらない」24.8%（同 -22.5) となっている。
業種別でみると、製造業では「良い」6.3%（同 -11.3)、「悪い」75.5%（同 +38.9)、「変わらない」18.2%（同 -27.6）となっており、非製造業では「良い」7.7%（前年 -14.3)、「悪い」57.9%（同 +29.7)、「変わらない」34.5%（同 -15.3）となっている

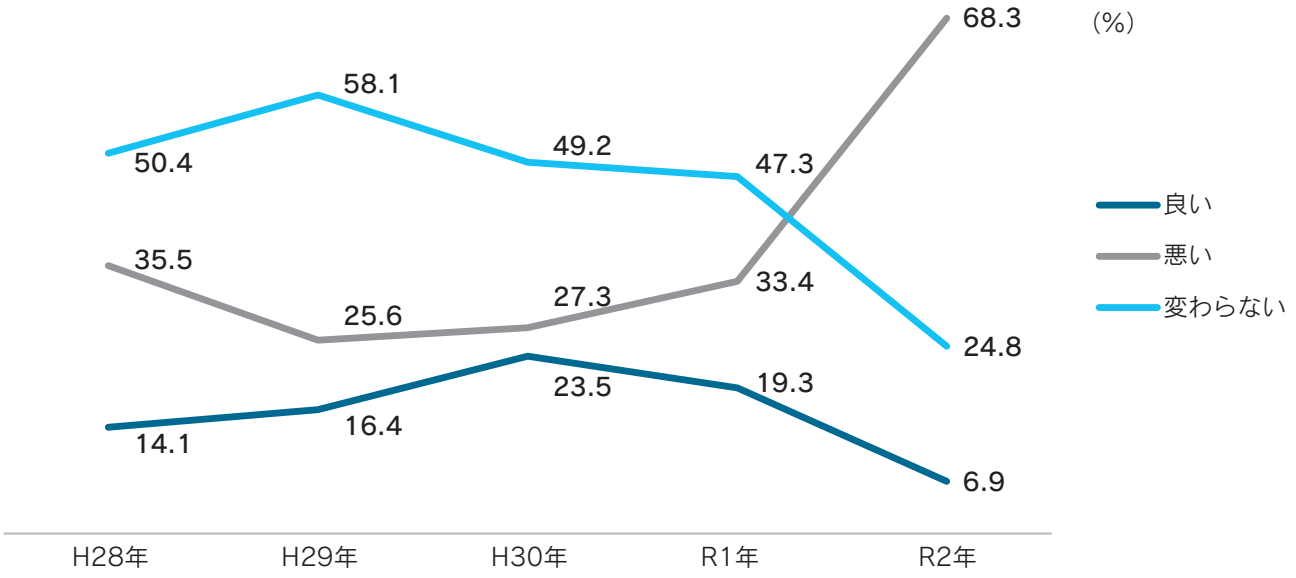

経営上の障害（3つ以内の複数回答）

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「販売不振・受注の減少」が 54.1%（前年比 +21.3) と最も多い。次いで人材不足（質の不足）が 42.7%（同 -11.2)、「人件費の増大」が 24.0%（同 -1.9)、「同業他社との競争激化」が 21.6%（同 +1.3) となっている。前年に比べて、「販売不振・受注の減少」が大きく増加している。
業種別でみると、製造業では「販売不振・受注の減少」が 61.9%（同 +23.6) と最も多く、次いで、「人材不足（質の不足）」が 38.6%（同 -12.3)、「製品開発力・販売力の不足」が 25.7%（同 +4.3) となっている。非製造業では「人材不足（質の不足）」が 48.6%（同 +10.4) と最も多く、次いで、「販売不振・受注の減少」が 42.8%（同 +19.4)、「労働力不足（量の不足）」が 34.2%（同 -9.0) の順になっている。

経営上の障害（業種別の上位5位）　　（　　）内は前年順位

順位	神奈川県全体		製造業		非製造業	
1	販売不振・受注の減少（3）	54.1%	販売不振・受注の減少（2）	61.9%	人材不足（質の不足）（同）	48.6%
2	人材不足（質の不足）（1）	42.7%	人材不足（質の不足）（1）	38.6%	販売不振・受注の減少（4）	42.8%
3	人件費の増大（5）	24.0%	製品開発力・販売力の不足（5）	25.7%	労働力不足（量の不足）（2）	34.2%
4	同業他社との競争激化（6）	21.6%	人件費の増大（5）	21.4%	人件費の増大（3）	27.6%
5	労働力不足（量の不足）（2）	21.3%	原材料・仕入れ品の高騰（3）	18.5%	同業他社との競争の激化（同）	26.8%

新型コロナウイルスの影響について

雇用環境の変化（該当するすべて回答）

雇用環境の変化は「労働日数を減らした従業員がいる」が38.8%と最も高く、次いで「特に変化はない」30.9%、「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」が28.2%、「求職・教育訓練をしてもらった従業員がいる」20.4%、「賃金（賞与）を削減した」13.3%となっている。

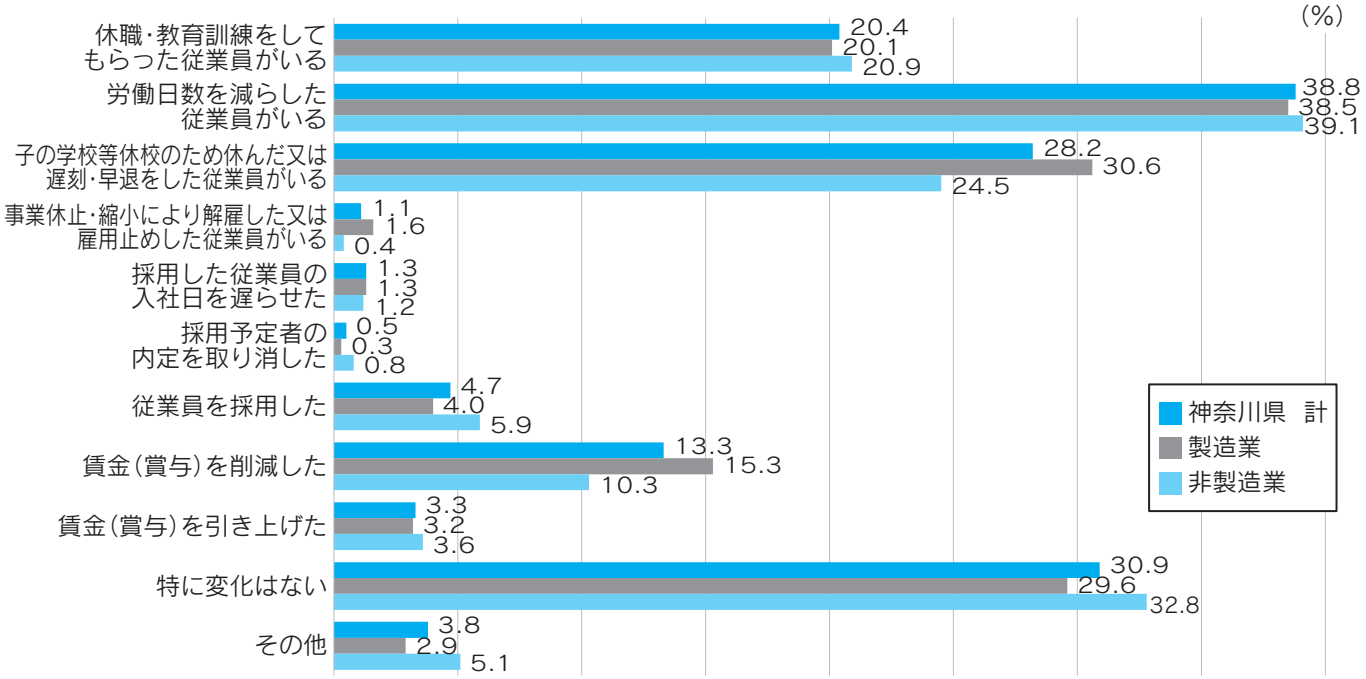

労働環境の整備（該当するすべて回答）

労働環境の整備は「時差出勤の導入」が34.7%と最も高く、次いで「時短勤務の導入」31.2%、「特に整備していない」31.2%、「テレワークの導入」28.7%となっている。
業種別にみると、「時差出勤の導入」が製造業32.8%・非製造業37.5%、「時短勤務の導入」が製造業26.4%・非製造業38.2%、「テレワークの導入」が製造業25.9%・非製造業32.8%となっている。

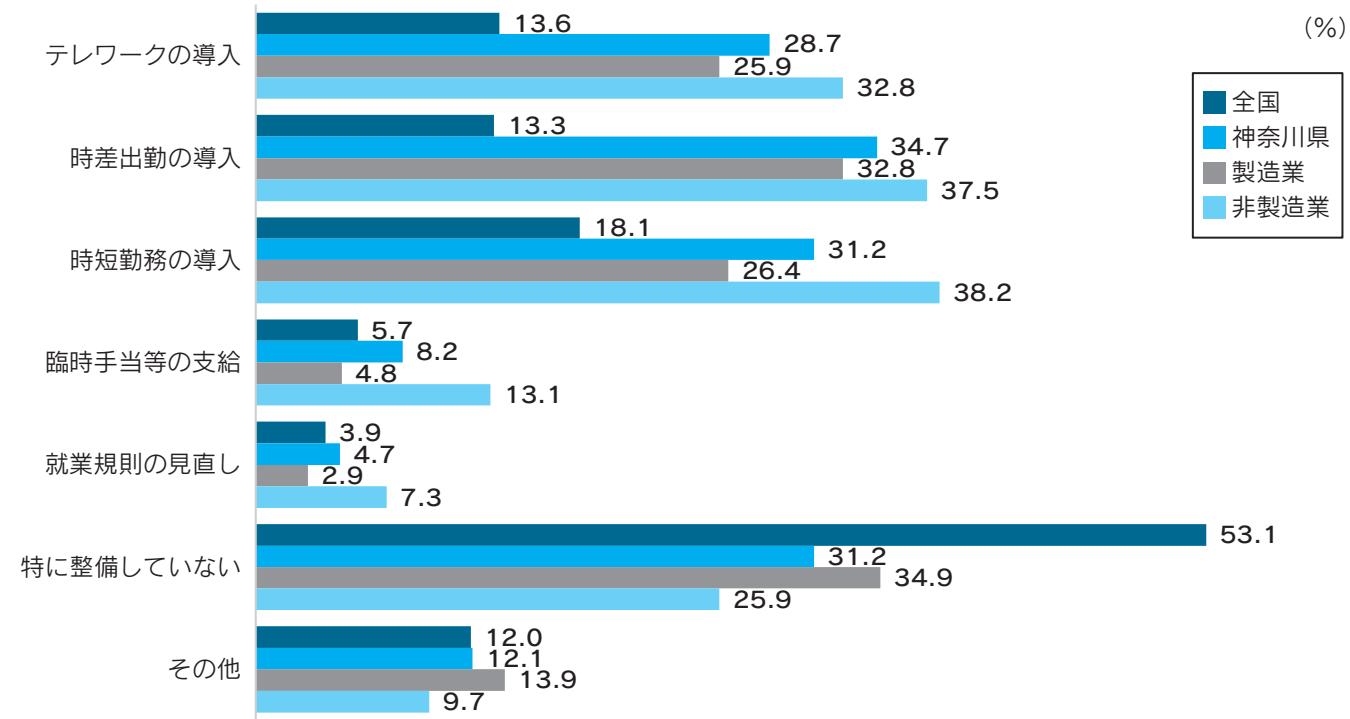

【お問合せ】
神奈川県中小企業団体中央会　企画情報部　TEL: 045-633-5134
報告書につきましては、本会ホームページからもご覧いただけます。

「2020年度 エコアクション21 認証・登録10年継続事業者 感謝状贈呈式」を開催

エコアクション21 地域事務局No.020

令和２年12月14日(月)に神奈川中小企業センター14階「多目的ホール」(横浜市中区)にて、「2020年度 エコアクション21　認証・登録10年継続事業者 感謝状贈呈式」を本会が主催となって開催しました。「エコアクション21」は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムであり、中小企業者の方でも取り組みやすく、神奈川県での認証・登録にあたっては本会が窓口となっています。開催にあたっては、一般財団法人持続性推進機構が共催団体となっており、今年度は30社の事業者が認証・登録から10年を迎え、その内の14社の事業者と制度の普及促進に尽力された横浜市が贈呈式に出席されました。贈呈式は新型コロナウイルス感染拡大防止を図る中で開催され、本会副会長兼専務理事の大竹准一の主催者挨拶の後、神奈川県及び横浜市のご来賓から祝辞を頂戴し、一般財団法人持続性推進機構専務理事の佐藤隆史氏がプレゼンターとなり、事業者それぞれに感謝状及び記念品が贈呈されました。贈呈後、事業者を代表して、株式会社オムニクス代表取締役の飯田芳彦氏から挨拶を頂戴し、贈呈式は閉会となりました。

認証・登録から10年を迎えた事業者の皆様へ

神奈川県中小企業団体中央会
副会長兼専務理事　大竹 准一

エコアクション21の認証・登録から10年を迎えられた事業者の皆様、本日は誠におめでとうございます。国連の持続可能な開発目標(SDGs)がここ数年で全世界に瞬く間に広まり、何をするにも持続可能性という視点が重要となってきました。さらに日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、「カーボンニュートラル宣言」を行い、益々、環境負荷の削減や持続可能性という視点が経済活動を行う上で必要不可欠となってきました。既にエコアクション21を10年間継続された事業者の皆様は、その先駆けとして、改めて心から敬意を表する次第です。地域事務局としても引き続き、エコアクション21に取り組む事業者様の支援を行い、制度の普及促進を図っていくつもりです。

一般財団法人持続性推進機構
専務理事　佐藤 隆史 氏

エコアクション21を認証・登録から10年間継続いただいている事業者様にはこの場を借りて御礼申し上げます。この制度に取り組む事業者様の活動は現環境大臣の小泉進次郎 氏にも確かに認識いただいています。さらに、令和2年11月からエコアクション21の認証登録証に SDGs のマークが付いており、SDGs とエコアクション21は非常に緊密で表裏一体な取り組みと位置づけされる等、その取り組みは益々重視されています。引き続き、認証事業者様については本制度に積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

なお、今年度の認証・登録10年継続事業者は下記のとおりです。

令和２年度　エコアクション21認証・登録10年継続事業者

順不同・敬称略

No.	事　業　者　名	地　区
1	株式会社三宗	横浜市
2	武松商事株式会社	横浜市
3	アトムプラント株式会社	相模原市
4	有限会社セルフ	東京都国分寺市
5	株式会社クロサワエンジニアリング	横浜市
6	株式会社オムニクス	横浜市
7	東名紙材株式会社	平塚市
8	株式会社共和工業	川崎市
9	株式会社三ツ素商会	横浜市
10	株式会社柿生電設	東京都町田市
11	有限会社森吉	横浜市
12	ミネ工業株式会社	横浜市
13	株式会社清水商工	横浜市
14	有限会社大貫産業	相模原市
15	横浜エコロジー株式会社	横浜市

No.	事　業　者　名	地　区
16	株式会社ＦＣＣ	藤沢市
17	株式会社産和工業	相模原市
18	株式会社キャロットシステムズ	相模原市
19	株式会社昌和精機	相模原市
20	神奈川エアーメッセンジャー株式会社	横浜市
21	星工業株式会社	相模原市
22	富士産業株式会社	横浜市
23	昭和電工パッケージング株式会社	伊勢原市
24	株式会社ショウワ	横浜市
25	株式会社メイシンマテリアル	厚木市
26	スバル観光バス株式会社	藤沢市
27	株式会社さくら樹脂	横浜市
28	平塚市ビルメンテナンス業協同組合	平塚市
29	株式会社景泉機器	横浜市
30	株式会社大川商店	鎌倉市

受賞された皆様、誠におめでとうございます！

【この記事に関するお問合せ先】
エコアクション21　地域事務局かながわ（本会　組織支援部内）
TEL：045-671-1138

組合あんてな

文明開化の浪漫溢れるの大人の街
馬車道商店街協同組合

皆さんは馬車道商店街を訪れたことはありますか？馬車道商店街は横浜市中区の吉田橋から万国橋まで続く通り沿いに位置するお店で構成される商店街です。この通りは、明治時代に外国人居留地や外国領事館等があり、海外から持ち込まれた馬車で多くの外国人達が整備された道を往来していたことから馬車道と呼ばれるようになりました。横浜港に直結する馬車道は、様々な西洋文化や技術の受入窓口として機能し、ガス灯やアイスクリーム、街路樹等の国内発祥の地となりました。現在も当時の雰囲気を思わせる街並みが残っており、この街を守り、活性化に取り組んでいるのが、商店街のお店が構成員となっている馬車道商店街協同組合です。今回の取材では、当組合の六川理事長に街の魅力や現況、今後の取り組みについて教えていただきました。

なんといっても馬車道のシンボルは街を明るく照らす「ガス灯」！

街道には、馬車道のシンボルとも言えるガス灯が計81本設置されており、組合で維持管理を行い、毎日夕方から深夜0時まで自動点灯されています。文字通り、ガスを燃焼させることで灯火させる仕組みになっており、国内でガス灯が初めて設置されたのは、明治5年（1872年）10月31日、馬車道の外国人居留地でのことでした。日本ガス協会は、この日を「ガスの日」と定め、商店街では、「横浜ガスライトフェスティバル」を開催し、点灯式やジャズライブ、スタンプラリー等を通して、ガス灯の魅力を伝えるイベントを行っています。ガス灯は街のイメージカラーである緑にシンボルマークを付けたデザインが基本になっており、直近でも横浜市の補助金を活用し、塗り替え作業を行いました。維持管理を行うのは多大な費用と労力がかかりますが、組合は街の歴史や文化を重んじて、ガス灯を今日まで守り続けてきました。

当時、ろうそくに慣れていた人々が「魔法」とまで称した、ガス灯の灯りにロマンを感じながら、皆さんも夜の街を散策してみてはいかがでしょうか。

ガス灯につけられている馬車のロゴマークは「BS マーク」と言われています。昭和35年に商店街の隆盛を図るために有志で発足した馬車道通サービス会のロゴマークで、60年経った今でも街のあちこちで見かける、馬車道を体現する存在となっています。

馬車道の歴史を知り、楽しめる！街の魅力を発信する数々のイベント！

商店街では、年間を通して他にも多くのイベントを開催しています。例えば、国内で初めてアイスクリームを製造販売した地が馬車道であったことから、日本アイスクリーム協会が定めた5月9日の「アイスクリームの日」にアイスクリーム発祥記念イベントを行っています。イベントでは、募金をした方にアイスクリームをプレゼントしている他、特別コンサートや寄席を行うことで、街の魅力を発信しています。残念ながら、今年度はコロナウイルス感染拡大の影響から当イベントが中止となりましたが、12月から感染防止策を講じながら、隣接する伊勢佐木町1・2丁目商店街と共同で新しいイベントを開催しています。伊勢佐木町では、冬の季節に華を添えるイルミネーションが装飾され、馬車道では、人力車やストリートピアノ等を体験できるイベント等が実施されており、地域の魅力が満載な内容となっています。馬車道で行われるイベントは基本的に参加費が無料となっていますが、これは、日頃、商店街を利用いただいているお客様に感謝し、少しでも楽しい時間を過ごしていただきたいという想いが込められているためです。

理事長の声

「馬車道は楽しい仕掛けが満載なゆったりした時間が楽しめる大人の本物の街」

「馬車道はアメリカのボストン中心部の『フリーダムトレイル』（道路に描かれている赤レンガの線の入った歩道で、線を辿るとアメリカ建国に関する史跡を巡ることができる）を参考にしてまちづくりを行っており、歩道にもイギリスから取り寄せた本物の赤レンガを使用し、ガス灯を辿って歩くと歴史的な建造物を巡ることができます。最近では、隣接する海岸通にも横浜市がガス灯を設置したおかげで、『ガス灯プロムナード』が完成し、より理想のまちづくりに近づけたと感じています。過去２回、大きな再開発にも取り組んでいますが、まちづくりは協定書の内容に基づいて行われているため、理想とする街のイメージを損なわず、今日まで発展を続けてきました。私たちは街を散策するだけでも楽しめる『大人の本物の街』を目指しており、ゆったりした時間をお客様に堪能いただき、馬車道の歴史や文化に触れてほしいと思っています。馬車道は元町や中華街、野毛、伊勢佐木町、マリナードとの結節点に位置しているため、今後も近隣商店街と連携して、回遊性を高めながら、お互いに共存共栄していくつもりです。コロナ禍であっても、協定書の趣旨に賛同して加入した組合員の意志は変わることがなく、自然と馬車道の歴史や文化を大切にし、まちづくりに努めていける。それが私たち、馬車道商店街協同組合です。」

取材に対応いただいた当組合の六川勝仁理事長。理事長に就任してから既に10年以上が経ち、馬車道を拠点にアートジュエリーを経営されながら、まちづくりに尽力されています。

【記事に関するお問合せ先】

馬車道商店街協同組合 事務局
（横浜市中区常盤町４-42）
TEL：045-641-4068
URL：http://www.bashamichi.or.jp/

フェイスブックでも随時最新情報を公開中！

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合Q&A 第40回

成田公認会計士事務所
所長
成田博隆 先生

Q1.

私どもの組合では過去に剰余金処分により積み立て済みの「会館建設積立金」２億円が貸借対照表の純資産の区分に計上されています。今期中には会館建設が完了し、引き渡しを受けて使用する予定です。この場合に会館取得及び会館建設積立金を取り崩すときの会計上の仕訳についてご教示ください。

A1.

会館建設を目的とする「会館建設積立金」については、会館の建設が完了して組合業務に使用したときに取り崩す方法（第1法）と、特に取り崩さずにそのまま「会館建設積立金」として残す方法（第2法）とが考えられます。また、第1法の中にも取り崩し額を収益に計上する方法（A法）と取り崩し額を他の積立金として積み立てる方法（B法）とが考えられます。

特定の支出に備えるための修繕積立金、創立XX周年記念事業積立金等の目的積立金であれば、その目的たる支出が生じたときに費用計上されるので、特別利益に計上しても損益計算書上のバランスが取れるため期間損益に対する影響は限られます。このような仕訳例が事業協同組合関係の多くの参考書にみられます。しかし、第1法のA法によれば、会館建設積立金のように同じ目的積立金であっても、収益として計上される取崩額に対応する費用は取得初年度分の減価償却費のみであるため、会館を取得した事業年度の利益が多額になります。その結果、利益準備金等に積み立てるべき金額や配当可能利益も大きな金額となり、組合経営の健全性を考慮すると妥当な処理とは思われません。そこで、「解説　中小企業等協同組合会計基準」（第一法規発行）では「会館建設の目的が果たされた後もそのまま存置する方法（第2法）」か「目的が果たされた後は剰余金処分を通じて、他の積立金として留保する方法（第1法B法）」のいずれかの方法によって処理すべきとしています。

第1法のB法による場合は次の仕訳を行います。

①会館取得時
（借方）建物　　XXX
（貸方）現金預金　XXX

貸方科目はここでは「現金預金」としましたが、実務上は「前渡金」、「建設仮勘定」等の勘定科目等も使用される可能性があります。

②剰余金処分で他の積立金として留保する
剰余金処分案
Ⅰ　当期未処分剰余金
　当期純利益金額　XXX
　前期繰越剰余金　XXX
Ⅱ　組合積立金取崩額
　会館建設積立金取崩　XXX
Ⅲ　剰余金処分額
　XX積立金　XXX

～以下省略～

他の積立金を積み立てるため、剰余金処分額の区分において「XX積立金」を積み立てます。

なお、第2法による場合は①の仕訳のみで、②の処理は必要ありません。

Q2.

Q1で「会館建設積立金」2億円の取り崩しを回答の第1法の A法によって仕訳を行うときには当期利益に2億円の特別利益が含まれることになりますが、前期繰越利益と当期利益の合計額から定款の規定に従って利益準備金、特別積立金及び教育情報繰越金等を控除した後の額から出資金の1割を超えない額が配当可能限度額になると思われます。私どもの組合は組合員数が多く、出資額も大きく、しかも組合所有の資産の内有形固定資産の額の占める割合が大きく、流動比率も低いため、資金繰りを考慮すると実質的な配当余力は小さいのです。Q1の回答の第1法のA法にもとづいて計上することはできますか。

A2.

A1の回答でも述べましたように、理論上は会館建設積立金取崩額を損益計算書上の収益勘定として計上することも定款、中小企業等協同組合法等に照らして必ずしも違法とは判断できません。上の回答でも述べましたが、第1法のA法による場合には貴組合の資金繰りを悪化させるおそれもあります。特にコロナ禍の現在の環境の下では組合員からの配当圧力が強まることも考えられますので、このような状況の下ではこの方法を採用することは適切ではありません。

また、過去に本欄でも触れたことがありますが、そもそも「会館建設積立金」は過年度において組合の損益計算書の上で利益として計上された金額の内から利益処分によって積み立てられたものです。この積立金の取崩額を損益計算書上の収益勘定に計上することは利益の二重計上となるため、第1法のA法による処理は会計理論上からも妥当な処理とは言えないものと判断されます。

組合個別専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務　令和3年 2月3日（水）

※令和3年1月は相談会を開催いたしませんので、ご注意ください。

新たに「zoom」による相談ができるようになりました!!

午後1時～4時　本会会議室にて

●電話予約をお願いします。　本会 組織支援部 TEL:045-633-5133

2020 11月 業界情報 情報連絡員の声

製　造　業

食料品

パ　ン　給食、店舗販売は前年並みの状況。飲食店、ホテルへの納品は依然回復しない。デパート催事等は回数が増えはじめ、回復途上。

酒　造　令和２年10月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比103.80% と上回った。特定名称酒以外の普通酒も対前年比88.66%と下回り、合計で対前年比101.53%と前年を上回る結果となった。

ひもの　GoTo トラベル等の事業効果を感じる月となった。具体的には、箱根を訪れる観光客が増加したことから、宿泊施設や土産店での売上が増えた。

製　麺　今月は GoTo が軌道に乗ってきたのか、前年度並みに戻ってきた感じがあるが、最近の感染者増のニュースがとても気になる。

木材・木製品

家　具　新規住宅着工が減少し、ゼネコンの見積もりが減少するなど、先行き受注への不安感が強い。持続化給付金を受領し、家賃支援給付金でしのぐ業者が多い。資金繰り面の影響はこれから深刻化する。長期化に備え、「新型コロナウイルス特別貸付」への関心が高い。

印刷

製　本　売上高は前年比で▲30～50%を推移している。コロナウイルス対策融資の借入もあり、当面の資金繰りは安定しているものの、先行きの見えない状況に各社不安を募らせている。

印　刷　当組合は横浜市に新型コロナウイルスの影響に対する支援について追加要望書を提出した。

化学・ゴム

石油製品　ある組合員は11月の景況について、次のように話していた。「11月の売上高は前年を下回ったが、好採算の取引を確保し、経費節減に努めたこともあり、業績は良好に推移した。８月の盆明け以降、輸出の復活で国内向けの堅調により工場操業度が上昇しており、残業も発生している。」

窯業・土石製品

砕　石　昨年は大型台風直後で出入りが大きく、前年比較は難しいが、出荷は平常で概ね安定した市況となっている。県央地区では、大型案件の建設が順調に進んでおり、先行き懸念は解消されている。

鉄鋼・金属

工業塗装　11月は前年同期に比べて大きくマイナスとなった。これは、コロナウイルス感染症と昨年の消費増税後の不景気が重なった結果で、景気の回復は2021年５月以降になるものと考えている。

鉄鋼・金属

工業団地（相模原市）　操業度を反映する共同受電電気使用量は、前年同月比▲1.1%（食品関係大口需要家１社を除くと同▲4.4%）となり、夏場の同▲12.1%（大口需要家除き、同▲21.0%）から連続して改善しているものの、スポット的な需要による部分もあり、全体としては厳しい状況が続いている。

工業団地（相模原市）　売上高前年比▲20%程度の状況が続いている。組合員の中には、▲30%程度の推移もあり、海外向け製品に回復の兆しがあるも、来年にかけても、コロナ禍以前の水準に回復するのは見込めないという見方がほとんど。年末年始の社内行事も自粛する方針。

工業団地（伊勢原市）　相変わらず、全般的に厳しい状況が継続し、一部やや改善している業種もあるが、不透明で、年度後半の見通しが読めない状況。【参考】ETC 利用状況 令和２年３～10月実績 前年比▲14.7%減、令和２年９月 前年比▲9.3%、令和２年10月 前年比▲2.6%

金属製品　第３波によるコロナウイルス感染拡大で先が見えない状態の中で、企業は各助成金申請を行う状況。売上・収益の減少は続き、非常に厳しく青息吐息。雇用の維持に努めながら仕事をいつまで続けられるのか不安が募る。

輸送機器

指定業者（船舶）　新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が経済活動に及ぼす影響は計り知れず、造船業も例外ではない。目先は受注の激減が予想され、世界中の造船業界は戦々恐々としている。

その他の製造業

工業中心の複合業種（川崎市）　11月になり、会員の7～8割の企業が受注減、収入減となってきており、年末、年度末に向かい不安は続く。雇用調整助成金の延長や増額を希望する企業も多い。

工業中心の複合業種（川崎市）　コロナウイルスの影響で、業界全体が悪化。

工業中心の複合業種（厚木市）　世界的に設備投資の抑制傾向が続き、プラント・工作機械等の受注が減少するものの、中国の回復が顕著である。日本国内の回復に期待している。大規模展示会等が中止・延期され、Web による実施に移行される傾向にある。

景況天気図（前年比）

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
全体	-51.4%	-6.5%	-12.2%	-20.3%	-55.4%	-39.2%	-28.6%	-14.9%	-59.5%
製造業	-52.4%	9.5%	-9.5%	-9.5%	-52.4%	-42.9%	-28.6%	-19.0%	-57.1%
非製造業	-50.9%	-20.0%	-13.2%	-24.5%	-56.6%	-37.7%	—	-13.2%	-60.4%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または「悪化」）業種割合を引いた値（KJI）をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。

快晴	晴れ	くもり	雨	雪
30以上	10～30未満	10未満～-10	-10超～-30未満	-30以上

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非　製　造　業

卸売業

菓子卸　売上は先月と変わらず、２～３割減少したままで、回復しておらず、クリスマス商戦に期待するところである。

卸団地　売上については、依然、前年同月比で減少。緊急事態宣言が解除されたものの、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年比減収。一方、巣ごもり需要による特需で増収の企業もあり、販売ターゲットによる業績格差が顕著に表れている。

金属原料　金属スクラップ価格は上昇したが、発生量が少なく、収益悪化。

料理材料卸　10月は少し回復の兆しも見え始めたが、11月に入り、東京の感染症陽性者数が中旬より500人越えとなり、売上が急減し、非常に厳しい状況となってきた。

リサイクル　海外への輸出古紙については日本だけでなく世界的に東南アジアへ向いているが、輸送する際に必要なコンテナが不足しており数量が出せない状況となっている。

リサイクル　古紙市況は、ここ数ヶ月国内需給の低調が継続しており、問屋在庫も低水準となっている。アジア向けの古紙輸出に関しては好調であった新聞・雑誌古紙についてもピーク感が出てきており、年明け以降が不透明になっている。

小売業

菓　子　業界として先が見えない状況。店舗への来客数も減るだけでなく、単価も下がり、毎日が休日のようだと話す声も聞かれる。

青　果　11月は天候にも恵まれ、大型野菜を中心に各産地、生育順調で潤沢な入荷が続いた。コロナウイルスの影響で業務用需要が低迷し、相場は例年と比べて下回った状況であり、大型店の販売競争のあおりを受け、小売店の販売環境はますます厳しくなっている。

化粧品　相変わらず、新型コロナウイルスの影響で店頭にお客様が来られない状態が続いている。メーカーも前年対比で80%代の売上の状態である。新型コロナウイルスワクチンに期待したい。

書　店　個展開催の時期になり、各店がそれぞれ期間を長くする等、創意工夫し、三密を避ける方法で実施。また、来場記念品を事前に招待状と一緒にお届けし、お電話でご注文をいただく等、ウイズコロナの状況で商売のあり方を変えてきている。

燃　料　11月に入り、燃料油需要は、前年に消費増税後の反動が生じ、10月は100%、11月は98%程度である。コロナウイルスの影響により、11月は縮小しつつも、GoTo の効果により、堅調に推移している状況。

共同店舗　新型コロナウイルスにより、集客減。テナントも退去している。

タイヤ販売　需要は徐々に良くなってきたが、新型コロナウイルス第３波の影響で、年末のアクティビティ低下による需要減が予想される。今年はラニーニャ現象が発生したと報道されたことから、寒さが厳しくなり、降雪が太平洋側でもありそうで、スタッドレスタイヤの需要は高まるかもしれない。

商店街

商店街（横須賀市）　11月期は戻りつつあった来街者が新型コロナウイルス感染症の再拡大により、再び減少傾向となり、年末商戦も厳しい状況。

商店街（横浜市）　コロナウイルスの第３波により、飲食店は厳しい状況で、特に忘年会の予約が少ないのが痛い。少人数の会食も推奨され、年末に倒産する企業があるのではと心配している。

商店街（藤沢市）　11月、ふじさわ元気回復プレミアム商品券が発売され、ほとんどの店舗の売上は好転したが、コロナウイルス感染の影響により、その好転にブレーキがかかってきている。

商店街（川崎市）　今月は暖かい日が続き、人出はあった。また、GoTo トラベルにより、人の動きが多くなってくると、コロナウイルスに感染する方が多くなり、足踏み状態になりそうである。

サービス業

温泉旅館　GoTo トラベルのおかげで、高稼働が続いている。昨年と比較すると売上も増加しているが、平年と比較すると80%程度となっている。

医療業　11月は全国的なコロナ陽性者増加に伴い、コロナ受入病院は入院患者の増加、発熱以外は PCR 検査の増加により陽性者が続出した。外来系は引き続き、前年回復に至っていないが、特に小児科、耳鼻咽喉科の減少が著しい。

ファイナンシャルプランナー　10月に多少景況改善の兆しが見られたが、11月に入り、新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にあり、先行きの見通しが悪化している。

情報サービス業　会社毎に景況感はマチマチ。在宅勤務、自宅待機は継続し、在宅勤務可能な者は、全てテレワークに移行したが、プロジェクトによって現場復帰者も出ており、自宅待機者の売上は無償のまま。予防休暇として給与控除し、同額の休業手当支給は継続している。

建築設計　財務省の財政制度等審議会は、来年度予算編成に向けて「公共事業予算の量から質への転換」をさらに推し進める必要性を提言した。その理由は、一般歳出の中で社会保障関係費に次ぐ規模を維持し、国際的にも高水準であることや、コロナ禍での税収減もあるだろう。

柔道整復師　新型コロナウイルスにおける PCR 陽性者が拡大傾向にあり、高齢者の受診控えが止まらない。

建設業

管工事業　コロナ禍で長きにわたる不況が続いている。県内民間需要は低迷で都下への仕事を求めることも多い。一方、公共工事の発注は多いものの、時期的に不調が多い。

電気工事　コロナウイルス感染拡大の影響で春・夏・秋とイベントが中止となった。見積もり件数が減少しているが、業界で特に問題となっているのは若手人材の不足である。

空調設備工事　コロナ禍で工事のバラつきが多くでている。遅れていた工事が始まったところもあれば、まだまだ調整している工事等も多くある。年末年始に向かい、工事の動向がわからないので、困惑している企業が多い。

畳工事　行政関係の事業が好転しているが、上部団体、市連団体の一般事業者の景況感は下落している。このままだと、業界の収益はもとより、営業が成り立たなくなるのは必至で、コロナウイルスが再び猛威を振るい始めた。

建　具　少しずつではあるが、仕事が動き出した感がある。

運輸業

道路貨物　前年比で国内一般貨物は減少し、海上コンテナは横ばいか微減。

道路貨物　自動車業界は回復傾向にあるが、日産自動車の不調により、神奈川県内の関連輸送に大きな変化はなく、低調状態が続いている。９月より、鋼材輸送に回復傾向が見られたが、11月に入り、長距離の鋼材輸送が減少しているため、距離が減少した。

非製造業その他

歯科技工　本組合の令和２年度会計中間監査が行われ、半期の売上は前年度より約17%減少した。

不動産　中古マンションが活発に動いており、マンション価格も上昇している。ただし、駅近物件に限られ、バス利用等の物件は敬遠されている。

PRひろば

全国中小企業団体中央会 森 洋 会長が 内閣総理大臣 菅 義偉 氏に中小企業対策に関する要望を提出

令和2年12月22日(火)、全国中小企業団体中央会 森　洋 会長が総理官邸において内閣総理大臣 菅　義偉氏に面会し、令和3年11月25日(木)にパシフィコ横浜国立大ホールにて行われる第73回中小企業全国大会 神奈川大会への臨席依頼を行うとともに中小企業対策の更なる推進に関する要望を提出しました。面会時には、全国中小企業団体中央会 佐藤哲哉専務理事、神奈川県中小企業団体中央会　坂倉徹副会長、大竹准一副会長兼専務理事、森川勝巳事務局長が帯同しました。提出要望は下記の通りです。

1．コロナ禍における働き方改革関連法による規制強化や最低賃金など賃金水準の検討に当たっての中小･小規模事業者の実態に即した弾力的な運用
2．中小･小規模事業者の事業再構築等による生産性向上施策やデジタル化及び事業承継促進等の政策実施に当たっての中小企業組合や企業間連携を活用した施策の推進
3．中小･小規模事業者が不公正な取引を強いられることのないよう下請代金支払遅延等防止法等の運用強化･厳正かつ迅速な対処
4．随意契約･前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的な活用

要望提出の様子

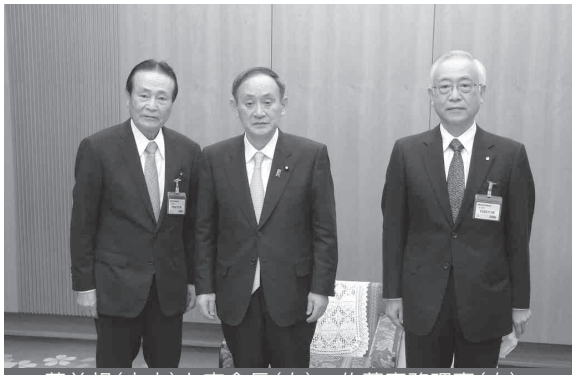
菅首相(中央)と森会長(左)、佐藤専務理事(右)

組合まつり in TOKYO ～技と食の祭典!!～ 今年はバーチャル開催！ 開催のお知らせ

中小企業世界発信プロジェクト2020

「組合まつり in TOKYO」は、東京はもとより全国の中小企業組合が知名度向上や新たなビジネスチャンス・マッチングの創出、地域の魅力発信、インバウンド需要獲得等を目的に集結する展示会で、今回で４回目の開催となります。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインで閲覧できるバーチャル方式で開催され、PR 動画やパンフレットを見ながら、WEB 会議やテキストチャット等で商談を行うことができます。期間中は、全国各地の地域産品がズラリと並び、普段の生活ではなかなか見ることのできない、職人の技や伝統をはじめ未来に向けた最先端の感性を、入場無料でどなたでもご覧いただけます。皆様もお気軽にご参加下さい。

※令和3年1月26～27日、東京国際フォーラムにて出展者が実際に展示スペースを設置するリアル方式でも開催されますが、こちらはバイヤー参加者を限定としたものです。

開催期間：令和3年1月26日(火) ～2月25日(木)
主　　催：東京都中小企業団体中央会
U　R　L：https://kumiai-matsuri.jp/

バーチャルブースイメージ

神奈川県からは神奈川県家具協同組合が出展されます。

今月の逸品

『かながわの名産100選』より

#40 相州牛・相州和牛

南足柄の山懐に抱れた自然豊かな飼育環境で独自の飼育方法とこだわり抜いた安心安全な品質の牛肉。その肉質はキメ細く、しっとりとした上質な脂はとろけるような甘さ。極上の旨みと風味を持つ銘柄牛。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県 HP（http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/）でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県　国際文化観光局　観光部 観光企画課
TEL：045-285-0739（直通）

編集後記

新年明けましておめでとうございます。昨年はコロナ禍で試行錯誤しながら本機関誌を作成してきましたが、今年も昨年に引き続き、試行錯誤しながら、事業者の皆様にとってためになる機関誌づくりに努めていきたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

企画情報部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

★イベントの
　告知をしたい
★組合の事業を
　紹介したい
★取材に来てほしい

お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
企画情報部　TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで

神奈川県信用保証協会

LINE
友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

メリット

1. セーフティネット保証等の別枠保証もございます
2. 資金調達がスムーズになります
3. 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部	川崎支店	小田原支店	横須賀支店	藤沢支店	厚木支店	相模原支店
045(681)7178	044(222)7811	0465(23)0138	046(822)3821	0466(23)0792	046(221)0633	042(752)0575

https://www.cgc-kanagawa.or.jp/

福利厚生制度の充実をお考えの経営者さまへ

企業型確定拠出年金の導入はおすみですか？

中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。

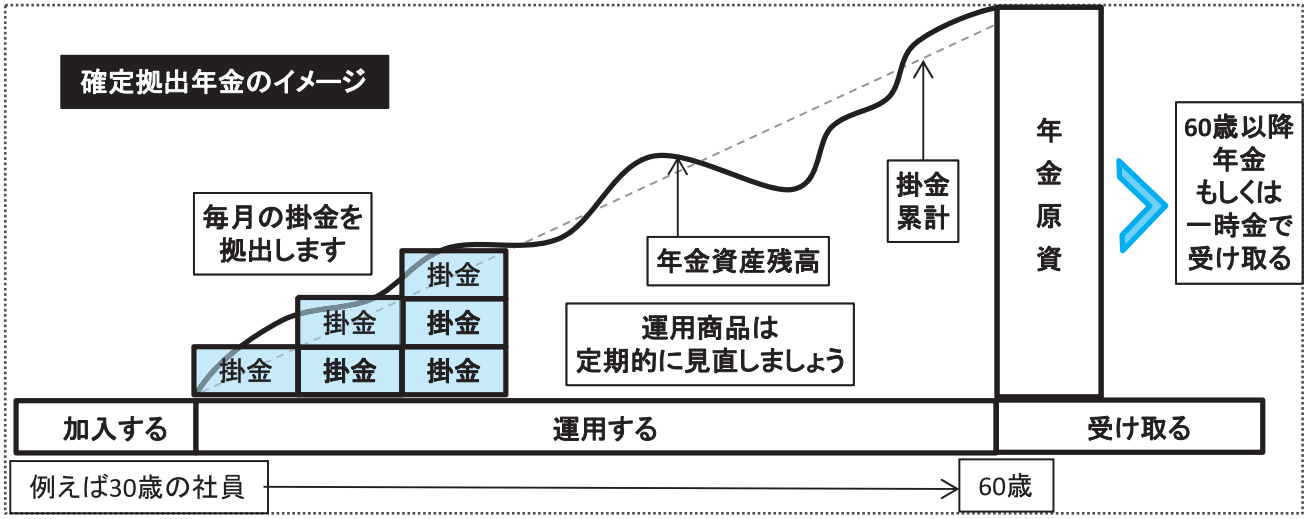

確定拠出年金　3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

株式会社バリュー・エージェント
横浜市南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002

※5/1より社名変更しました
旧社名　株式会社神奈川保険グループ

FAX ⇨ 045-716-0005　　切り取らずにこのままファックスしてください

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　役職：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お名前：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メール：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　お電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お問合せ内容

☐ 制度詳細について　☐ 加入資格について　☐ 社会保険料や所得税の削減効果について
☐ その他

神奈川県中小企業団体中央会 会員の皆さまへ耳より情報!

最大約58%割引

ビジネスJネクスト
業務災害補償保険

神奈川県中小企業団体中央会
ビジネスJネクスト制度のご案内

ー団体業務災害補償保険制度ー

従業員や企業を巡るトラブル、貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われてます！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年令	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までＦＡＸしてください。

貴社名		所属組合名	
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1. 見積りが欲しい　2. 説明が聞きたい　3. 加入したい		

＜ご連絡先＞

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社　横浜支店横浜第二支社
住所 :横浜市神奈川区栄町7ー1　MYXビル4階
TEL　: 045ー461ー8245
FAX　: 045ー461ー0697

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

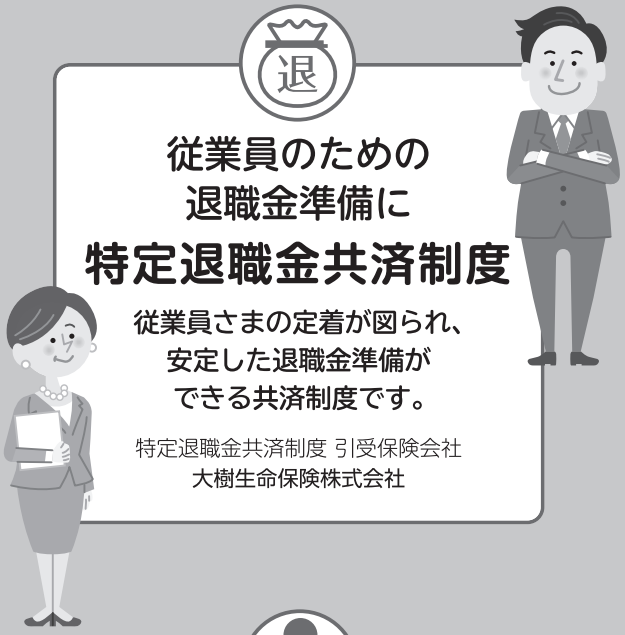

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱＊（月払）**の場合、**
一般扱（口座振替扱月払等）**で**
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

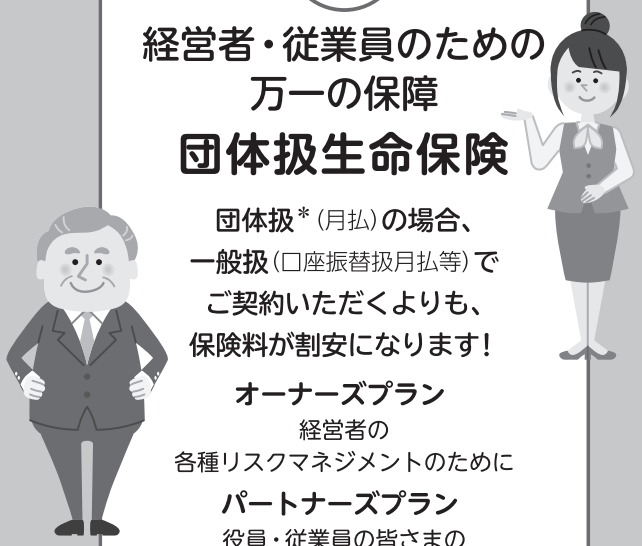

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

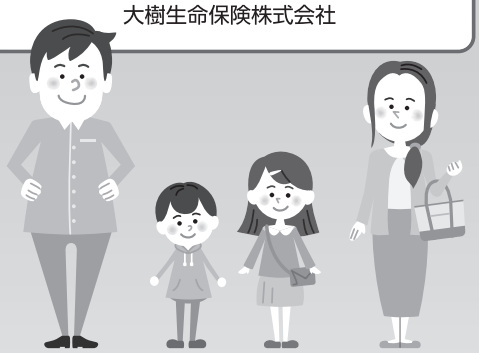

＊ 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり一約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL：045-345-4201
横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL：045-474-4780
湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL：0466-23-3721
町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL：042-722-6368
https://www.taiju-life.co.jp/

大樹 -KB-2019-1064（損保） B-2020-101（2020.4）
B-2020-1009（2020.4） 使用期限 2021.3.31